

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月12日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)
【会社名】	株式会社ダイエー
【英訳名】	The Daiei, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑原 道夫
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1
【電話番号】	(078)302-5001(直通)
【事務連絡者氏名】	総務人事本部 総務部長 柴 義昭
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号 東陽駅前ビル
【電話番号】	(03)6388-7335(直通)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部長 小倉 泰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間	第60期
会計期間	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 11月30日	自 平成22年 9月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成23年 9月1日 至 平成23年 11月30日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高 (百万円)	636,178	601,893	204,804	194,126	849,587
経常損失() (百万円)	3,955	2,249	3,259	2,544	1,144
四半期(当期)純損失() (百万円)	4,697	12,333	3,074	2,976	5,318
純資産額 (百万円)	-	-	148,550	134,865	149,652
総資産額 (百万円)	-	-	411,278	390,396	394,820
1株当たり純資産額 (円)	-	-	746.86	678.02	752.40
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	23.62	62.01	15.46	14.96	26.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	36.1	34.5	37.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,125	7,873	-	-	2,225
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,477	2,535	-	-	5,962
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,810	9,960	-	-	14,733
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	44,063	37,103	41,725
従業員数 (人)	-	-	9,531	9,099	9,487

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 単位未満の表示については、四捨五入としております。

3. 売上高には、消費税等を含めておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(人)	9,099(26,429)
---------	---------------

(注)従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイトの当第3四半期連結会計期間の平均人員(ただし、1日8時間換算による人員)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(人)	5,570(17,214)
---------	---------------

(注)従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイトの当第3四半期会計期間の平均人員(ただし、1日8時間換算による人員)を()内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

当第3四半期連結会計期間における販売の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
小売事業	205,797	95.0
不動産事業	3,313	99.8
計	209,110	95.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日～平成23年11月30日)におけるわが国の経済は、東日本大震災で打撃を受けた生産活動の復旧や復興関連需要の顕在化に伴い、企業の設備投資意欲や個人消費等の国内民間需要に持ち直しの兆しが見られる一方で、依然として続く緩やかなデフレ基調に加えて、欧州債務危機に起因した円高や株安が長引く等、極めて景気の先行きが不透明な状況となっております。小売業界におきましては、雇用、所得環境の回復が遅れるなか、業種、業態を越えた競争の激化が続く等、厳しい経営環境が続いております。

当社グループは、「光り輝くダイエーの復活」を目指し前連結会計年度において、平成24年度を最終年度とした「ダイエーグループ中期経営計画 - Brilliant Daiei 55 - (以下「BD55」)」を策定し、「お客様、地域社会の『ライフソリューションパートナー』」を企業のありたい姿とし、“新たな提供価値である利便性ソリューションを通じて、お客様、地域社会とともに発展していく企業”を目指すべき方向として、引き続き再生へ向けて着実に歩みを続けております。当連結会計年度は経常利益の黒字化と次連結会計年度のBD55の目標完遂、そしてさらなる飛躍へと向けた布石を積極的に打っていく期間と位置付けております。

小売事業につきましては、BD55で定めた店舗の業態戦略に基づく各施策を加速させて推進しております。

食品や生活必需品を中心とした最寄品を扱う売場については、家計消費支出や自社の売上状況等を集約したデータを活用することで品揃えや陳列面積を適正化し、お客様の買いやすさを追求した売場、サービス展開の実現を全社的に進めております。また、前連結会計年度に開始した「SM・SSM業態改革タスク」で検討、推進している効率改善の取り組みを拡大しているほか、当社をご愛用いただいているポイントカード会員様限定の特別価格を提供する施策を、北海道、関東、九州の18店舗で実施しており、今後も実施店舗の拡大を推し進めてまいります。

加えて、お弁当やお惣菜等の中食カテゴリーにおいては、少量、小規格商品の拡充のほか、生鮮売場での簡便調理食品を充実させる等、幅広いご要望にお応えできるよう品揃えを強化してまいりました。

ヘルスケア・ビューティカテゴリーにおいては、美容、健康及び家事等に関連する生活用品をお客様の視点で再編集した売場の導入を進めております。

また、東日本大震災以降生活の中に定着しつつある節電意識に対応して、「冬のうちエコ！」として衣食住を通じて家の中からできる環境にやさしい生活提案を各店舗にて行っております。

さらに、福島原発事故により消費者の食品の安全、安心への関心が高まるなか、当社開発商品の「おいしくたべたい！さつま姫牛」について全頭の放射性物質検査を開始したほか、当社開発商品「おいしくたべたい！すこやか育ち」の精米についても平成23年度産新米の自主検査を開始する等、環境の変化に伴うお客様のご要望にお応えする取り組みを推し進めております。

一方で買い回り品におきましては、店舗ごとにお客様のニーズに合わせライフスタイルを提案する売場の充実を進めております。寝具、インテリア及びバストイレ用品等を利用シーンで括り直したホームファッション売場や、商品単品ではなくコーディネートを提案する衣料品売場等の導入を進めてまいりました。ダイエーショップ パーズ福岡店を9月に改装オープンしたほか、12店舗の改装を行い、ライフスタイル提案型の売場の導入を進めております。

さらに、リビング、ベッドルーム、バス&トイレ、キッチンという4つの居住空間に必要な生活雑貨をトータルで提案する当社開発商品「リブニー」の販売を開始しました。

また、前連結会計年度まで靴販売業を営んでいた子会社を清算し、当社において靴売場を拡大して展開を行うことで販売力の強化を図っております。さらに当第3四半期連結会計期間において、紳士服専門店を展開する当社子会社の株式会社口ベルトを次連結会計年度に吸収合併することを決定いたしました。経営資源を集中することで、商品開発や売場作り等より専門性を高めた紳士衣料品売場を実現してまいります。

効率改善の取り組みにつきましては、最適な経費構造で店舗運営ができる体制の確立に向けて引き続き各施策を進めてまいりました。

具体的には、店舗内の横断的な作業割付や食品加工センターの活用を通じた人時生産性改善施策を推し進めております。また、セルフチェックアウトレジやお歳暮等のギフト承りシステムの導入により、待ち時間短縮によるお客様サービスの向上と作業効率改善の両立を進めております。さらに、店舗スポット照明のLED照明への切替、天井照明の高効率反射板の設置及び消費電力を制御するエネルギーマネジメントシステムの導入拡大等の施策によって、店舗の快適性を維持しながら消費電力の大幅な削減を実現しております。

また、近畿エリアにおいては、提携先であるイオングループとの協業による物流効率化を進めており、今後も継続して物流体制の見直しを推進してまいります。

このほか、当社子会社における経理業務等の後方業務を集約することで、グループ経営の効率を改善する取り組みを推進しております。

エリアでのシェアを高め、事業規模を拡大するための成長戦略も積極的に実行してまいりました。

新規出店につきましては、前連結会計年度に当社において店舗建て替えのために一時営業終了しましたダイエー藤沢店(神奈川県藤沢市)を10月に再度出店したことに加え、都市集中化や人口減少、シニアシフトといった人口動態の大きな変化への対応として、都市型スーパーマーケット業態「foodium」を新たな業態として構築し、foodium下北沢(東京都世田谷区)、foodium堂島(大阪市北区)を9月に出店いたしました。また、スーパーマーケット業態の店舗を展開する当社子会社の株式会社グルメシティ近畿の東心斎橋店(大阪市中央区)を都市型スーパーマーケット業態へと8月に転換しております。

ディスカウントストア(以下「DS」)業態では、同業態の店舗を展開する当社子会社の株式会社ビッグ・エーが関東地区で1店舗を新規出店いたしました。また、新たに設立した株式会社ビッグ・エー関西が近畿エリアにおける当社グループのDS業態として、第1号店となるビッグ・エー住ノ江駅前店(大阪市住之江区)の8月の出店に続き、第2号店となるビッグ・エー日本橋店(大阪市浪速区)を9月に出店いたしました。

ネットスーパーにつきましては、展開店舗を関東から近畿、北海道へと広げ、24店舗まで拡大いたしました。

不動産事業につきましては、商業施設を運営している当社子会社の株式会社OPAが三宮オーバを増床してリニューアルオープンしたほか、既存店舗の改装やテナントの新規導入及び入れ替えを継続的に行うことで収益力の強化に努めてまいりました。

国内においてはこれらの施策を着実に実行していくことに加え、海外においては急拡大する中国等アジア諸国の需要を捉えていくための市場調査を開始いたしました。提携先である丸紅株式会社へ当社従業員を派遣し、進出地域や進出形態等について現地の生活スタイルやニーズを踏まえて検討を進めております。

当第3四半期連結会計期間における連結業績につきましては、営業収益は、不採算店舗の閉鎖を実施したことや不採算子会社の清算等もあり、前年同期に比べ108億円減収の2,091億円(前年同期比4.9%減)となりました。

営業損益につきましては、営業収益が前年同期を下回ったこと等により、前年同期に比べ3億円悪化の16億円の営業損失となりました。

経常損益につきましては、営業損益が悪化したものの、前年同期において計上した資金調達費用の影響等により、前年同期に比べ7億円改善の25億円の経常損失となりました。

四半期純損益につきましては、経常損益が改善したこと等により、前年同期に比べ1億円改善の30億円の四半期純損失となりました。

セグメント別の業績に関して、小売事業につきましては、不採算店舗の閉鎖や不採算子会社の清算等を実施したこと等により、営業収益は前年同期に比べ108億円減収の2,058億円(前年同期比5.0%減)、営業損益は前年同期に比べ1億円悪化の20億円の営業損失となりました。

不動産事業につきましては、テナントの入れ替えや新規導入の取り組みを強化したものの、販売促進施策の強化による販売費及び一般管理費の増加により、営業収益は前年同期並の33億円(前年同期比0.2%減)、営業利益は前年同期に比べ2億円減益の3億円となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、約定返還等による差入保証金の減少や借入金の返済による現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ44億円減少し3,904億円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、資産除去債務に関する会計基準の適用による資産除去債務の計上や季節的な影響による支払手形及び買掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ104億円増加し2,555億円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、四半期純損失を123億円計上したことや株価の下落によるその他有価証券評価差額金の減少により、前連結会計年度末に比べ148億円減少し1,349億円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末より90億円減少し、371億円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

仕入債務の増加額35億円、預り金の増加額6億円及び非資金項目の損失等44億円があったものの、税金等調整前四半期純損失28億円及びたな卸資産の増加額59億円があったこと等により、2億円の支出(前年同期は27億円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出44億円及び無形固定資産の取得による支出12億円があったものの、差入保証金の回収による収入42億円、有形固定資産の売却による収入11億円及び預り保証金の受入による収入3億円があったこと等により、2億円の収入(前年同期比32億円の収入減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出87億円があったこと等により、90億円の支出(前年同期比60億円の支出増)となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した当連結会計年度投資予定額について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間の設備投資は次のとおりであります。

セグメントの 名称	当連結会計年 度投資予定額 (百万円)	当第3四半期 連結会計期間 投資額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
小売事業	27,000	8,206	既存設備のメンテナンス、既存システムの入替等	主に自己資金
不動産事業	1,100	342	既存店舗の改装、既存設備のメンテナンス等	"
計	28,100	8,549		

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,000,000
甲種類株式	100,000,000
計	307,000,000

(注)当社定款第6条に次のとおり規定しております。

「当社の発行可能株式総数は、3億700万株とし、当社の普通株式及び甲種類株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ2億700万株及び1億株とする。」

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	122,597,537	122,597,537	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
甲種類株式	76,441,250	76,441,250	-	(注)1・2・3・4
計	199,038,787	199,038,787	-	-

(注)1.普通株式及び甲種類株式の単元株式数は50株であります。

2.甲種類株式のうち53,191,450株は、現物出資(借入金の株式化 400億円)によって発行されております。

3.会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4.甲種類株式の内容は次のとおりであります。

名称	甲種類株式
剰余金の配当	剰余金の配当を行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する資本金の額の全部若しくは一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。)を越えない部分の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する準備金の額の全部若しくは一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。)を越えない部分の剰余金の配当、当社がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当はこの限りではない。
残余財産の分配	普通株式1株につき金1,000円を分配後、残余する財産があるときは、普通株主及び甲種類株主に対し、同順位にて同種類の残余財産の分配を行う。
議決権	議決権を有する。

普通株式の取得請求権	取得請求期間	平成19年5月10日以降いつでも。
	取得価額	普通株式1株当たり752円とする。
	取得価額の調整	(1) 甲種類株式発行の日の翌日以後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額は、下記の算式(以下「取得価額調整式」という。)により計算される取得価額に調整される。また、調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。 取得価額調整式 $\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}}{1 \text{株あたりの時価}}$ 下記(2)に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は処分する場合(ただし、当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使による場合、下記「株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等」に規定される場合又は普通株主に普通株式の無償割当てをするときに甲種類株主にも同様に無償割当てをする場合を除く)。 調整後の取得価額は、払込みの翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降若しくは普通株主に基準日を定めずに普通株式の無償割当てをする場合はその効力発生日以降これを適用する。 下記(2)に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合(ただし、下記「株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等」に規定される場合又は普通株主に取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは新株予約権の無償割当てをするときに甲種類株主にも同様に無償割当てをする場合を除く)。 調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。 (2) 取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。 取得価額調整式に使用する時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の終値の平均値(その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げた数。)とする。なお、上記45取引日の間に当該取得価額の調整をもたらす事由が生じた場合においては、調整後取得価額は、上記(1)に準じて調整される。 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、又は基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。

普通株式の取得請求権	取得価額の調整	(3)取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限りは、取得価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の取得価額にそのつど算入する。 (4)上記(1)の算式による取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取得価額は当会社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。 合併、株式交換、株式移転、会社分割又は資本金の額の減少のために取得価額の調整を必要とするとき。 その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出にあたり使用すべき時価につき他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
	取得と引換えに交付すべき普通株式数	甲種類株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。 $\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{甲種類株主が取得請求のために提出した甲種類株式の払込金額総額}}{\text{取得価額}}$
株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等		当会社は、株式の併合又は分割を行うときは、普通株式及び甲種類株式ごとに、同時に同一の比率でこれを行う。当会社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、甲種類株主には、甲種類株式又は甲種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与えるものとする。
強制取得条項		なし

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日	-	199,038	-	56,517	-	56,014

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第 3 四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第 3 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年 8 月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年 8 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 163,600	-	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,208,600	2,444,171	同上(注) 1 . 2
	甲種類株式 76,441,250	1,528,825	(注) 3
単元未満株式	普通株式 225,337	-	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 (注) 1
発行済株式総数	199,038,787	-	-
総株主の議決権	-	3,972,996	-

(注) 1 . 株式会社証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の普通株式に1,350株(議決権27個)、「単元未満株式」の普通株式に15株それぞれ含まれております。

2 . 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が50株含まれております。ただし、これらの株式に係る議決権の個数(1 個)は、上記の「議決権の数」欄に含まれておりません。

3 . 「 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の注記に記載のとおりであります。

4 . 普通株式及び甲種類株式の単元株式数は50株であります。

【自己株式等】

平成23年 8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済普通株 式総数に対す る所有株式数 の割合(%)
株式会社ダイエー(注)	神戸市中央区港島中 町四丁目1番1	163,600	-	163,600	0.13
計	-	163,600	-	163,600	0.13

(注)このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が50株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	平成23年 4月	平成23年 5月	平成23年 6月	平成23年 7月	平成23年 8月	平成23年 9月	平成23年 10月	平成23年 11月
最高(円)	350	316	296	292	314	295	290	313	304
最低(円)	220	279	280	270	288	262	266	266	272

(注)最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,120	41,741
受取手形及び売掛金	2,817	2,204
商品及び製品	48,322	42,325
未収入金	17,394	14,458
その他	12,603	15,035
貸倒引当金	173	198
流動資産合計	118,083	115,565
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	49,760	45,851
土地	94,733	95,272
その他（純額）	16,189	13,656
有形固定資産合計	160,682	154,779
無形固定資産	11,384	11,702
投資その他の資産		
投資有価証券	6,538	9,613
差入保証金	95,736	104,939
その他	20,821	25,468
貸倒引当金	22,848	27,246
投資その他の資産合計	100,247	112,774
固定資産合計	272,313	279,255
資産合計	390,396	394,820

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	66,252	57,270
1年内返済予定の長期借入金	3,801	1,801
未払金	16,576	16,535
未払法人税等	907	1,261
賞与引当金	284	857
販売促進引当金	2,091	2,073
商品券引換引当金	1,435	1,445
その他	19,265	16,713
流動負債合計	110,611	97,955
固定負債		
長期借入金	51,997	63,256
長期預り保証金	20,028	20,885
再評価に係る繰延税金負債	7,270	7,276
退職給付引当金	28,901	27,869
事業再構築引当金	-	4,335
閉鎖損失等引当金	16,499	15,107
資産除去債務	11,274	-
その他	8,951	8,485
固定負債合計	144,920	147,213
負債合計	255,531	245,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,517	56,517
資本剰余金	56,014	56,014
利益剰余金	12,582	24,907
自己株式	452	452
株主資本合計	124,661	136,986
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	412	2,047
土地再評価差額金	10,593	10,601
評価・換算差額等合計	10,181	12,648
少数株主持分	23	18
純資産合計	134,865	149,652
負債純資産合計	390,396	394,820

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
売上高	636,178	601,893
売上原価	445,062	418,984
売上総利益	191,116	182,909
営業収入	47,387	45,116
営業総利益	238,503	228,025
販売費及び一般管理費	239,025	227,619
営業利益又は営業損失()	522	406
営業外収益		
受取利息	395	250
受取保険金	239	204
雑収入	388	288
営業外収益合計	1,022	742
営業外費用		
支払利息	2,288	2,280
退職給付会計基準変更時差異の処理額	541	537
資金調達費用	1,067	-
雑損失	559	580
営業外費用合計	4,455	3,397
経常損失()	3,955	2,249
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,728	1,434
違約金収入	-	705
閉鎖損失等引当金戻入額	1,300	696
受取和解金	-	657
その他	1,991	964
特別利益合計	5,019	4,456
特別損失		
固定資産減損損失	1,208	1,235
災害による損失	-	1,389
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,214
閉鎖損失等引当金繰入額	2,083	1,717
貸倒引当金繰入額	-	417
その他	1,529	1,695
特別損失合計	4,820	13,667
税金等調整前四半期純損失()	3,756	11,460
法人税、住民税及び事業税	655	932
法人税等調整額	285	64
法人税等合計	940	868
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	12,328
少数株主利益	1	5
四半期純損失()	4,697	12,333

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
売上高	204,804	194,126
売上原価	143,179	135,016
売上総利益	61,625	59,110
営業収入	15,118	14,984
営業総利益	76,743	74,094
販売費及び一般管理費	78,085	75,733
営業損失()	1,342	1,639
営業外収益		
受取利息	95	101
受取保険金	101	88
雑収入	117	92
営業外収益合計	313	281
営業外費用		
支払利息	750	723
退職給付会計基準変更時差異の処理額	179	179
資金調達費用	1,067	-
雑損失	234	284
営業外費用合計	2,230	1,186
経常損失()	3,259	2,544
特別利益		
受取和解金	-	657
貸倒引当金戻入額	1,096	458
その他	1,125	441
特別利益合計	2,221	1,556
特別損失		
固定資産減損損失	-	375
閉鎖損失等引当金繰入額	1,227	948
その他	560	448
特別損失合計	1,787	1,771
税金等調整前四半期純損失()	2,825	2,759
法人税、住民税及び事業税	256	250
法人税等調整額	7	37
法人税等合計	249	213
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	2,972
少数株主利益	-	4
四半期純損失()	3,074	2,976

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 ()	3,756	11,460
減価償却費及びその他の償却費	9,074	9,248
固定資産減損損失	1,208	1,235
退職給付引当金の増減額 (は減少)	1,113	1,032
事業再構築引当金の増減額 (は減少)	-	3,641
閉鎖損失等引当金の増減額 (は減少)	-	3,465
受取利息及び受取配当金	397	251
支払利息	2,288	2,280
資金調達費用	1,067	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,214
たな卸資産の増減額 (は増加)	2,892	6,202
未収入金の増減額 (は増加)	-	2,936
仕入債務の増減額 (は減少)	2,846	8,982
預り金の増減額 (は減少)	3,439	1,461
その他	1,149	1,284
小計	5,963	11,711
利息及び配当金の受取額	282	244
利息の支払額	2,374	2,985
法人税等の支払額	746	1,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,125	7,873
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,717	8,518
有形固定資産の売却による収入	2,650	1,311
無形固定資産の取得による支出	1,379	1,752
差入保証金の回収による収入	9,494	6,659
預り保証金の受入による収入	818	953
預り保証金の返還による支出	1,536	1,557
その他	1,147	369
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,477	2,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	65,263	-
長期借入金の返済による支出	78,148	9,259
その他	75	701
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,810	9,960
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	4,208	4,622
現金及び現金同等物の期首残高	48,271	41,725
現金及び現金同等物の四半期末残高	44,063	37,103

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間における連結子会社の異動状況は次のとおりであります。 増加 新設 (株)ビッグ・エー関西 第2四半期連結会計期間における連結子会社の異動状況は次のとおりであります。 減少 清算 (株)本所興産 K K北興産(株) (2) 変更後の連結子会社数 25社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間における持分法適用関連会社の異動状況は次のとおりであります。 減少 株式売却 (株)ダイフク水産 第2四半期連結会計期間における持分法適用関連会社の異動状況は次のとおりであります。 減少 株式売却 福島ビル管理(株) (株)津センターパレス (2) 変更後の持分法適用関連会社数 3社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は245百万円減少し、経常損失は同額増加しており、税金等調整前四半期純損失は7,459百万円増加しております。 また、当会計基準等の適用開始による「資産除去債務」の変動額は11,776百万円であり、このうち2,856百万円は原状回復費等に係る「閉鎖損失等引当金」2,073百万円及び「事業再構築引当金」694百万円等を引き継いだものであります。 (「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
(四半期連結損益計算書) 1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。 2. 前第3四半期連結累計期間において、「資金調達費用」は独立掲記しておりましたが、金額に重要性がなくなったため、当第3四半期連結累計期間より、営業外費用「雑損失」に含めて表示しております。なお、前第3四半期連結累計期間と同一の表示方法によった場合、当第3四半期連結累計期間の「資金調達費用」は85百万円であります。 3. 前第3四半期連結累計期間において、「違約金収入」及び「受取和解金」は特別利益「その他」に含めて表示しておりましたが、金額に重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益「その他」に含まれている「違約金収入」は196百万円、「受取和解金」は258百万円であります。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第3四半期連結累計期間において、「事業再構築引当金の増減額」、「閉鎖損失等引当金の増減額」及び「未収入金の増減額」は営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示しておりましたが、金額に重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含まれている「事業再構築引当金の増減額」は 310百万円、「閉鎖損失等引当金の増減額」は 1,672百万円、「未収入金の増減額」は719百万円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
(四半期連結損益計算書) 1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。 2. 前第3四半期連結会計期間において、「資金調達費用」は独立掲記しておりましたが、金額に重要性がなくなったため、当第3四半期連結会計期間より、営業外費用「雑損失」に含めて表示しております。なお、前第3四半期連結会計期間と同一の表示方法によった場合、当第3四半期連結会計期間の「資金調達費用」は85百万円であります。 3. 前第3四半期連結会計期間において、「固定資産減損損失」は特別損失「その他」に含めて表示しておりましたが、金額に重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より独立掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失「その他」に含まれている「固定資産減損損失」は161百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
(閉鎖損失等引当金) 「閉鎖損失等引当金」の計上基準については、従来、店舗閉鎖等に伴い発生する損失に備え、合理的に見込まれる中途解約違約金及び原状回復費等の損失見込額を計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」等を適用したことに伴い、原状回復費等に係る金額2,073百万円を「資産除去債務」に引き継ぎ、これ以外の中途解約違約金等の損失見込額を計上する方法へ変更しております。 また、前連結会計年度末まで計上しておりました「事業再構築引当金」についても同様に、原状回復費等に係る金額694百万円を「資産除去債務」に引き継ぐとともに、これ以外の残高3,587百万円については、金額に重要性がなくなったため、第1四半期連結会計期間より「閉鎖損失等引当金」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額 323,871百万円	有形固定資産の減価償却累計額 320,824百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料賞与手当 81,836百万円	従業員給料賞与手当 78,293百万円
賃借料 52,010百万円	賃借料 48,463百万円
水道光熱費 17,732百万円	水道光熱費 16,071百万円
退職給付費用 4,175百万円	退職給付費用 3,807百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料賞与手当 26,451百万円	従業員給料賞与手当 25,511百万円
賃借料 16,851百万円	賃借料 15,853百万円
水道光熱費 6,130百万円	水道光熱費 5,537百万円
退職給付費用 1,364百万円	退職給付費用 1,261百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日現在)
現金及び預金勘定 44,081百万円	現金及び預金勘定 37,120百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 18百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 17百万円
現金及び現金同等物 44,063百万円	現金及び現金同等物 37,103百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式	122,597,537株
甲種類株式	76,441,250株

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式	163,904株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	216,602	3,320	219,922	-	219,922
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	120	103	223	(223)	-
計	216,722	3,423	220,145	(223)	219,922
営業利益又は営業損失()	1,828	486	1,342	-	1,342

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ内の事業展開を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

- ・小売事業.....大型店、SSM(スーパースーパーマーケット)、SM(スーパーマーケット)、DS(ディスカウントストア)等及び小売業に付随する事業であります。
- ・不動産事業.....商業施設運営業、不動産賃貸業であります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)

	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	673,758	9,807	683,565	-	683,565
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	361	315	676	(676)	-
計	674,119	10,122	684,241	(676)	683,565
営業利益又は営業損失()	1,797	1,275	522	-	522

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ内の事業展開を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

- ・小売事業.....大型店、SSM(スーパースーパーマーケット)、SM(スーパーマーケット)、DS(ディスカウントストア)等及び小売業に付随する事業であります。
- ・不動産事業.....商業施設運営業、不動産賃貸業であります。

3. 会計処理方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、テナントからの水道光熱費の受入を「販売費及び一般管理費」の控除項目として処理する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の「営業収益」は小売事業で1,784百万円、不動産事業で1,226百万円それぞれ減少しておりますが、「営業損益」に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)

いずれも本邦以外の国又は地域に存在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)

いずれも海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループにおいて事業展開しております「小売事業」と「不動産事業」を報告セグメントとしております。

「小売事業」は大型店、SSM(スーパースーパーマーケット)、SM(スーパーマーケット)、DS(ディスカウントストア)等の小売業及び小売業に付随する事業であります。

「不動産事業」は商業施設運営業及び不動産賃貸業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
営業収益					
外部顧客への 営業収益	637,213	9,796	647,009	-	647,009
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	352	272	624	624	-
計	637,565	10,068	647,633	624	647,009
セグメント利益 又は損失()	600	1,006	406	-	406

(注)報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
営業収益					
外部顧客への 営業収益	205,797	3,313	209,110	-	209,110
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	119	83	202	202	-
計	205,916	3,396	209,312	202	209,110
セグメント利益 又は損失()	1,965	326	1,639	-	1,639

(注)報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて375百万円の固定資産減損損失を計上しております。

なお、当該固定資産減損損失の計上額は、当第3四半期連結会計期間においては375百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)

投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。((注)2.参照)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	5,533	5,533	-

(注)1.投資有価証券の時価の算定方法

取引所の価格によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券 非上場株式	1,005

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

種類	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,943	5,533	410

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年 2 月28日)
1 株当たり純資産額 678円2銭	1 株当たり純資産額 752円40銭

2. 1 株当たり四半期純損失金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年11月30日)
1 株当たり四半期純損失金額() 23円62銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純損失金額() 62円1銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年11月30日)
四半期純損失() (百万円)	4,697	12,333
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (百万円)	4,697	12,333
期中平均株式数 (千株)	198,877	198,875
(うち、普通株式)	(122,436)	(122,434)
(うち、甲種類株式)	(76,441)	(76,441)

前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成22年11月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成23年11月30日)
1 株当たり四半期純損失金額() 15円46銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純損失金額() 14円96銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成22年11月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成23年11月30日)
四半期純損失() (百万円)	3,074	2,976
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (百万円)	3,074	2,976
期中平均株式数 (千株)	198,877	198,874
(うち、普通株式)	(122,435)	(122,433)
(うち、甲種類株式)	(76,441)	(76,441)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1 月11日

株式会社ダイエー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 本 茂 次 印
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京 嶋 清 兵 衛 印
--------------------	-------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 村 剛 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイエーの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイエー及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1 月10日

株式会社ダイエー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 野 洋 印
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 印
--------------------	-------------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 村 剛 印
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイエーの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイエー及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。